

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 幸手警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道・県道 市道	9:00~12:00 14:00~17:00	管内全域	40km/h(指定) 30km/h(指定)

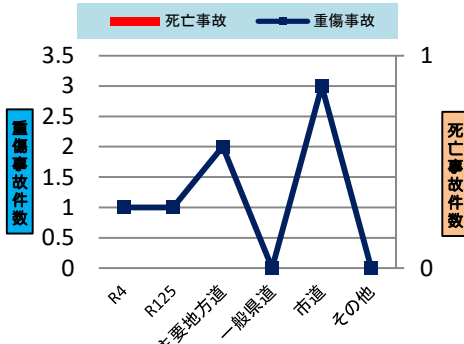
上記路線のほか、実勢速度が高い管内の久喜市高柳地内・栗橋地内30キロ規制の生活道路などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

上記路線は実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されています。よって、実勢速度を抑制して重篤な被害の軽減を図るため、速度取締りを強化します。

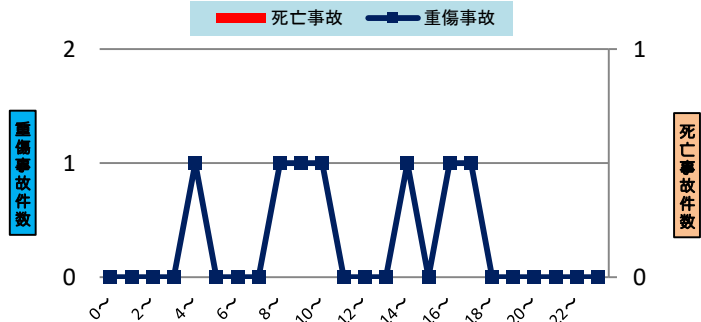
<管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、令和6年現在発生はありません。
- 重傷事故は、市道で多く発生し、全体の42%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、午前中及び薄暮時間帯にかけて多く発生しています。

～令和6年6月末現在～

- 幸手警察署管内では、重傷事故が7件発生し、うち3件は市道で発生しています。
- 重傷事故は、追突、交差点における右折時の事故が目立っています。
- 国道4号線を中心とした幸手市街地、栗橋駅周辺での人身交通事故が多発しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、歩行者妨害違反、信号無視違反、一時停止違反の取締りを強化します。
- 重傷事故が多発している路線及び幹線道路を中心に警戒走行を強化します。
- 国道、県道等主要幹線道路を中心に、速度超過抑止のため、速度違反の取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。